

読売新聞 題字 ガイドライン

2025年8月

読売新聞社ビジネス局

題字使用の 前提条件 (種類・サイズ)

読売新聞題字

別刷り広告特集や地区広告版は、以下の条件を満たした上で、「読売新聞」の題字を使用してください。

※セクション折りも使用可能

題字は縦・横の2種類です。横題字は「広告特集」の表記位置（左右）を選べます。



広告特集



広告特集



広告特集

サ
イ
ズ

■横題字 ①左右 88.6mm × ②天地 21.6mm

■縦題字 ③左右 30.0mm × ④天地 67.0mm

広告原稿サイズに合わせて、題字サイズは70%まで縮小できます。

※「広告特集」のフォントはタブロイド版で18級以上、ブランケット版で20級以上です。また、題字に隣接して広告主名等の表記はできません。(P5参照)

題字使用の 前提条件 (題字の位置)

原則として、ノンブルに隣接した紙面上部の角

横題字：右端or左端、縦題字：右端のみ

題字の位置は罫から**0.1Y～Y以下**のスペースを空けてください。

※題字の短い方の辺をYとします。



【例】横題字のタテ辺のサイズ(Y)が21mmの場合、
2.1mm以上、21mm以下のスペースは
空けてください。



題字の 使用規定①

誤った使用方法

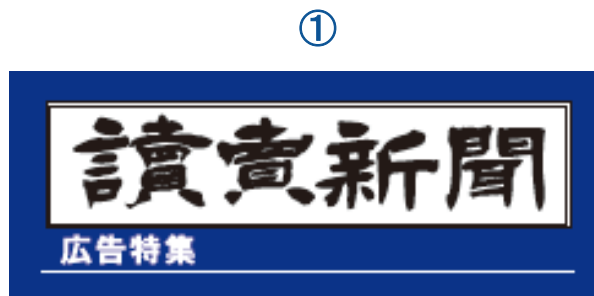
- ①天地・左右比率を変更する
- ②題字の罫（子持ち罫）を変更する
- ③題字の罫をさらに枠で囲む
- ④題字の背景を白地以外にする



題字の 使用規定②

題字の背景 広告原稿の地色が多色の場合

- ・ 題字を囲む二重罫の内側を白地にする。【①②】
- ・ 題字の周囲を含めて白地にする。【③】



題字の 使用規定③

広告特集の表記 企画・制作クレジット

- ・読売新聞が企画・制作した別刷り（広告原稿）の場合「企画・制作」の本社クレジットも併記することができる。



題字回り・フロント面等紙面体裁

- ・広告主名はロゴなどの独立した表示とし、題字回りは囲み罫や背景色などで新聞社と広告主が一体化しているような体裁はできない。
- ・広告主名やブランド名を「広告特集」と合わせた表記はできない。ただし、新聞社による連合企画名などは可能とする。

※右記の「広告特集」表記に広告主名や商品・サービス名の使用は不可。文字フォントの大きさは、タブロイド版は18級以上、ブラケット版は20級以上とする。



- ・新聞社の事業と誤認されないために、題字に隣接する位置に広告主情報（問い合わせ、申し込み電話番号、URL等）を表記してはならない。

問い合わせ

読売新聞東京本社 ビジネス局広告審査部

TEL 03-3216-8782